

令和7年4月24日

質問書回答

件名： 東京空港事務所第1庁舎内装改修工事（Ⅱ期）

質問内容	回答
1. 仮設事務所設置予定場所の電気・給排水設備仮使用可能でしょうか	1. 現場説明書 P12(34)に記載のとおり、監督職員との協議の上 有償で利用可能とします。
2. 1階非常用 EV 内部の養生及び1階廊下・風除室の養生は施工工期内 は残置してよろしいでしょうか	2. よろしいです。
3. 参考内訳に 7B・7C・7D・7E 項目がありますが今回対象外工事として よろしいでしょうか	3. 入札時積算数量書説明書に記載のとおり対象とします。
4. 工事期間中8階のトイレの使用は可能でしょうか	4. 請負契約締結後、監督職員との協議によることとします。
5. 8階の工事用廊下の養生は施工工期内は残置してよろしいでしょうか	5. よろしいです。
6. 資材・解体材等風除室外部に仮置きスペースはあるのでしょうか	6. 基本的に設計図 A-05 に記載の資材置場に仮置きすることとし、 図面に記載の資材置場でスペースが不足する場合は監督職員との 協議によることとします。
7. 8階の工事用使用電気は既存使用出来るのでしょうか	7. 1と同様とします。

8. 8E のスチールパーテーション廊下側は CH2550 となりますが A24 図のパーテーション図は CH2650 です 段差になるのでしょうか

8. 段差にならないよう施工することとします。ただし、設計図と現場条件等が異なる場合は、監督職員と協議の上、設計変更の対象とします。